

宮津市公共下水道使用料金等審議会の設置について

◆目的

宮津市における公共下水道事業について、その健全な経営を図るため、あるべき公共下水道使用料金等について諮問するため、宮津市公共下水道使用料金等審議会を設置する。

◆役割(所掌事務)

市長の諮問に応じ、公共下水道使用料金等に関する調査及び審議を行う。

(審議会は、公共下水道使用料金等について審議し、答申をいただくものであり、最終的な公共下水道使用料金等については、市長の責において決定し、議会に提案していくものです。)

◆組織

要綱上は、委員 10 人以内とし、「宮津市自治連合協議会の役員、女性団体の役員、労働団体の役員、その他の団体の役職員等、学識経験者」とする。

※ その他の団体

- ・宮津商工会議所
- ・宮津天橋立観光旅館協同組合 など

◆審議会の開催予定

第 1 回 (5 月 26 日)	<ul style="list-style-type: none"> ○委員顔合わせ ○市長あいさつ ○審議会の概要説明 ○会長、副会長選出(互選) ○公共下水道使用料金等の見直しについての諮問 ○宮津市公共下水道の現況について
第 2 回 (7 月)	<ul style="list-style-type: none"> ○公共下水道事業の決算見込みについて ○公共下水道使用料金等の検討
第 3 回 (9 月)	<ul style="list-style-type: none"> ○公共下水道使用料金等の検討
第 4 回 (11 月)	<ul style="list-style-type: none"> ○答申(案)の確認

◆委嘱期間

第 1 回審議会(令和 4 年 5 月 26 日)から 審議終了日 まで